大飯3、4号機の再起動に関する政府の判断の説明の概要

日時 平成 24 年(2012 年) 4 月 23 日

場所 滋賀県庁 知事応接室 説明者 牧野聖修経済産業副大臣

< 牧野経済産業副大臣>

■大飯3、4号機の再起動に関する安全性の説明

基準1、基準2については、基準を満たしていると判断している。基準3については、 更なる安全性、信頼性の向上を目的に定めたもの。

大飯3、4号機については、判断基準をいずれも満たしていると判断をした。

※基準1:全電源を喪失しても事態の悪化を防ぐ安全対策の実施

基準2:福島の事故並みに、想定値を超えた地震・津波に襲われても、燃料損傷に至らないことの確認

基準3:事業者による更なる安全向上策の期限付き実施計、新規制への迅速な対応、自主的な安全確保の姿勢

■大飯3、4号機の再起動に関する必要性の説明

政府の脱原発依存の方針は明確であるが、日本社会および日本経済の現実を考えると、 電力供給は厳しいという見通しや、大幅な貿易赤字、企業活動の縮小、海外移転の加速 化、国内雇用の減少を招くことが懸念される。以上により大飯発電所3、4号機の稼働 は必要なものと考えている。

■提言への回答

①中立性の確保 ②透明性の確保

- ・福島の事故について、公開で専門家の意見聴取しながら、事故の知見をまとめる。
- ・電力需給について、第3者による「需給検証委員会」を立ち上げ、情報公開に努める。

③福島原発事故を踏まえた安全性の実現

- ・原子力規制庁が設置され、新たな基準が定められた際には、バックフィット制度(既存の原子力発電所においても、最新基準への適合を義務づける制度)を適用する。
- ・関西電力に四半期に一度は実施計画の進捗状況の公表や政府への報告を求める。
- ・恒久的な安全対策を可能な限り前倒して実施させることが重要であり、免震事務棟や 防潮場のかさ上げ等について、関西電力の実施状況をしっかりと監督していく。
- ・大飯 3、4 号機に免震事務棟は未設置だが、耐震性を有し、事故時の指揮場機能を果たすスペースが確保されている。

④緊急性の証明

- ・関西地域の電力事情の見通しは厳しく、2割程度の電力不足になるおそれがある。
- ・企業からは節電要請をゴールデンウィーク頃までにとの要請がきている。

⑤中期的な見直しの提示

- ・脱原発依存の方針を決定済み。
- ・使用済燃料の貯蔵対策を含めた核燃料サイクルのあり方を今夏を目処にとりまとめる。
- ・新知見に基づく新基準を満たさない原子炉はふるい落としていく。

⑥事故の場合の対応の確立

- ・オフサイトセンターを、UPZ区域全域の対策を統括する拠点として体制を整備する。
- ・環境モニタリングの司令塔機能は、原子力規制庁に一元化する。

⑦福島原発事故被害者の徹底救済と福井県に対する配慮について

- ・国として被害者への迅速かつ適切な損害賠償のための万全の措置を講じる。
- ・国は立地地域の地域経済に責任ある対応する必要がある。

<嘉田知事>

提言への回答については専門委員会で議論し、市町、議会、県民の意見を得て判断する。

■提言への回答に対する意見

①中立性の確保

- ・電力が足りないという説明だけでなく、ピークカットのための節電が必要であるという説明をしていただきたい。
- ・原子力規制庁がいつできるのか、はっきりとした期限を示していただきたい。

②透明性の確保

・情報の透明性、中立性について納得できていない。第三者検証委員会に期待している。

③福島原発事故を踏まえた安全性の実現

- ・前福島県知事は原子力発電の危険性を指摘していたが、保安院が対応していなかった のではないか。今後、安全文化の担保について公開の場で発言していただきたい。
- ・フィルター付ベント設備や免震事務棟について前倒ししていただきたい。

4 緊急性の証明

・電気事業者は施設の全力稼働をしていただきたい。

⑤中長期的な見直し

- ・脱原発依存への具体的な道筋を示していただきたい。
- ・具体的に個別廃炉計画を出していただきたい。
- ・自然エネルギーに最大の信頼をおき、環境エネルギー産業へ全力の投資をお願いしたい。

⑥事故の場合の対応の確立

- ・長浜市・高島市等UPZ30km 圏にオフサイトセンターを作っていただきたい。
- ・原子力防災対策は、原子力政策を進めてきた国、電力事業者が財政措置をしていただきたい。

< 牧野経済産業副大臣>

■嘉田知事の意見への回答

- ・宿題については、また改めて回答したい。
- ・オフサイトセンターについては、同じような機能のものを作っていかざるを得ないと思う。